



自転車も止まれ!

◎ 赤信号は必ず止まる

- 車道を進行する場合は、車両用の信号機に従う。
- 横断歩道を進行する場合は、歩行者用信号機に従う。
- 「歩行者・自転車専用」と表示されている歩行者用信号機がある場合は、車道を進行する自転車も歩行者用信号機に従う。
- 信号の色に関わらず、交差点を進行する際は安全を確認
- ※ 黄色灯火や歩行者用信号機の青色の灯火点滅も「止まる」

◎ 一時停止標識では必ず止まる

- 一時停止標識があるところでは、一時停止して、左右の安全を確認
- 一時停止標識がなくても、狭い道路から広い道路に出るとき、見通しの悪い交差点では一時停止して左右の安全を確認

止まらない事は重大事故につながる
大変危険な行為です!!

交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載!

警視庁
公認サイト

TOKYO SAFETY ACTION

<https://www.safetyaction.tokyo/>

